

ば細民の娼集する木賃宿所在地域と更に細民窟又は細民が一時的に集合する場所などに残飯屋の多くが其業を営むを見るも此種の残食物を需むる者の多くは、所謂『どん底』生活に沈淪せる人々であることを首肯するのである、茲に食用的専門の残飯屋と其所在地を再記するに、

市内	芝區新網町	K 某
同	本所區綠町三丁目	M 某
同	四谷區須賀町	S 某

以上三ヶ所の残飯屋は残飯の供給方法、恰も一膳めし屋と同様であつて残飯の井賣り残菜の皿賣り、味噌汁の一杯賣り香々の皿盛りなど、全く一膳めし屋同様の供給振りである、而して其所在地として芝區新網町のK某は有名なる細民窟新網町の中心に在るのである、本所區綠町のM某は其最寄りには本所區若宮町の東京無料宿泊所があり尙は花町、業平町の木賃街も近距離に在り、更に深川區富川町の木賃街とは數町を距つるのみである、四谷區須賀町のS某は最寄りに較ヶ橋の細民窟があり、又近くに永住町の木賃宿がある、斯の如くに何れも細民殊に不定居的細民と窮民の娼集地域にて斯業を営むで居る。

尙此以外三食用のものと其他の用途とに、併賣的に營める残飯屋の所在地を見るに、

(一)	神田區三河町四丁目	I 某	(二)	下谷區入谷町	N 某
(三)	四谷區旭町	N 某	(四)	同區永住町	S 某

(五)	深川區富川町	T 某	(六)	同	L 某
(七)	市外日暮里町	K 某	(八)	同	M 某
(九)	同板橋町	K 某	(十)	同	S 某
(十二)	同	M 某	(十三)	同	H 某

以上の中(一)神田I某は神田區多町の青物市場に日々集合的に出入せる、通稱立ん坊に残飯を鬻ぐのである、其供給力法は井賣りと、秤賣りの二種であつて、井賣りは一林いくらの定額的でなくして、二錢なり又は三錢なり需者の求むるだけを賣るのであつて、尙ほ副食物の如きも一錢なり二錢なりの需要に應ずるのである、又残飯の秤賣りの如きも需者の求むるだけを供給するのである。

(二)、下谷區入谷町のN某は最寄りに萬年町山伏町の細民居住地域あり、入谷町の如きは比較的少額收入者の多く居住するので、此等細民の主食物として需むるものがある。

(三)、四谷區旭町のN某は彼の木賃宿と細民長屋の建連らなれる旭町の細民窟の中心の場所に營むでゐる。

(四)、同區永住町S某は残飯屋と木賃宿とを兼業するものであるが、此永住町は二十餘軒の木賃宿の所在地で隨て細民の群れの娼集地である。

(五)、深川區富川町の木賃街には、T某、I某の残飯屋二軒がある。

(六)、市外の細民窟である日暮里町元金杉にはK某、M某の残飯屋二軒がある、又板橋町字岩の坂の細民窟

と木賃街の内にはK某、M某、H某の残飯屋が四軒営まれてゐる。

次に細民窟若くは木賃宿の所在地でなく、全く細民居住の地域外とも言ふべき場所に於て、主食物用に或は其他の用途に残飯を購けるものは左の如くである。

(一)小石川區掃除町O某、(二)麻布區龍土町Y某、以上の残飯屋二軒は現今より約十五年以前までは此附近に細民長屋なるもの建連なり所謂細民窟が形成されてゐた、然るに都市の膨脹は斯る細民長屋を、漸次驅逐して他方面へ遷らしむるに至つたので、麻布龍土町に在つた「トンネル」長屋は迹方なきまでに他に遷り、又小石川の新聞地と呼ばれた指ヶ谷町、掃除町界隈の裏長屋は、概ね少額収入者の住宅であつたが、此等は巢鴨方面及び小石川の氷川下界隈へ移るなど、細民居住の輪廓地域は斯の如くに昔日とは異なるに至つたのである、故に今日では此附近は全く細民の根據地をなさないので、残飯は主に製菓及び畜産方面へ供給するもの多く、食用として購ぐものは極めて少量である。

次に副食物に充つるを目的に残菜類を購ぐもの、乃ち各劇場から出る料理品などの喰殘しを供給する『おかずや』なるものは、前段記せる如く市内四軒市外一軒であつて、此等は何れも細民窟若くは木賃宿の所在地で營まれてゐる、左に之を掲ぐ、

- | | | | | |
|------------|-----|-----------|---|-----|
| (一) 深川區富川町 | S 某 | (二) 同 | 同 | K 某 |
| (三) 同 猿江裏 | T 某 | (四) 本所區花町 | | I 某 |

(五) 市外日暮里町

M 某

第八章 主食物以外の残飯と斯業者所在の地域に就て

上記以外の残飯屋にして専ら製菓の原料及び畜産の飼料等に供給を營めるものは、

- | | | | |
|---------------|-----|-------------|-----|
| (一) 本所區太平町二丁目 | S 某 | (二) 市外目黒村 | Y 某 |
| (三) 市外目黒村 | Y 某 | (四) 同 世田ヶ谷村 | Y 某 |
| (五) 同 世田ヶ谷村 | N 某 | | |

以上の内(一)、(三)、(四)、(五)の四軒は何れも畜産方面へ供給するのであつて、其他の方面とは供給的取引をなさぬのである、

(本所S某は名義のみであつて、事實の営業者は他のものであるが其氏名を申告せぬので不詳である)

第九章 利用的残飯の種類と其數量に就て

茲に有價物である残食物の中で残飯の產出量と之を主食物に需むる者の員數、更に主食物以外の用途に利用する量など、此等の數と量とを擧ぐれば左の如くである。

残飯屋所在地域	氏名	産出先	残飯産出量	需要人員	主食物以外ニ利用サル、量
神田	I 某	兵 營	六〇	五〇人	五〇
下谷	N 某	三食辨當	一〇	五	八
小石川	O 某	軍隊方面及學校	五	三	四
芝	K 某	兵營と學校	三〇	一二〇	一
麻布	Y 某	兵 營	三五	五	三三
四谷	N 某	同	三〇	二〇	二〇
同	S 某	同	三〇	二〇	二〇
同	S 某	軍隊方面の學校	三〇	八〇	一
本所	M 某	三食辨當と學校	三五	一三〇	一
深川	T 某	三食辨當	六	一〇	三
同	I 某	同	二〇	三〇	一〇
市外日暮里	K 某	病院と三食辨當	不詳	五〇	不詳
同板橋	K 某	學校	一二	四〇	一
同板橋	S 某	軍隊方面の學校	五	一二	一

同	M 某	兵 營	五	五	三
市外志村	H 某	同	五	五	三
計	一七	一	三三八	五八〇	一五四

前表残飯需要量並に其産出量等に就ては、各残飯業者の概算的申告を計上せるのであつて、随て何れも見積量であるから正確なる數量とは看做せない、然しながら或程度までは信憑するに足るべきものであらう、而して前掲残飯専門の者を除きたる残飯屋なる者十七軒は、其供給の主たる目的は食用に轉くもので、若しも供給過剰の場合には食用(主食物)以外の用途に供給するのである、故に前表數量の上より觀るも所謂仕入高は一日平均三百二十貫であつて、此内食用としての需要量は、一日平均百六十六貫で、此需要員數は并賣りに依る者三百八十人、及量り賣りに依る者二百人計五百八十人であるから、要するに十七軒の残飯屋にて仕入れる總量の五割三分強は細民の主食物に消費され、殘餘百五十餘貫は主食物以外の用途に消費されるのである、而して如上主食物として消費する、百六十六貫を其消費人員五百八十人に割當ると、一人一日に二百八十匁を消費する割合となる、然しながら残飯屋の申告する所に依れば、一人一回の購 量は概ね二百匁であるから或者は其需めたる残飯で一家數口の者の主食物に充つるのであり、又或者は一日三食とも此種食物を採りつゝあるものと看做さねばならぬ。

第十章 結 論

一、既往に於ける殘飯需給の數量に就て

各種殘食物の需給と其數量につき之れを既往に就て觀るに、歐洲大戰開始以前と大戰當時二十ヶ年位までは殘飯を需むるもの却々多く、之れが事情に關し軍隊より出る殘飯を賣ぐ四谷區旭町、N某方の談によれば、今から十五年以前から大正五年々々末頃までの需給狀況は同人方だけで一日五十貫の殘飯を賣盡し、殊に明治四十二年は需要者多數に上り店頭に行列をなせる日さへあつて、恰も停車場に於ける乗車券購求に似たるものゝ如く順番にて需めたるほど、需要量は多くして、細民の妻女などは店頭で數時間佇立し軍隊より飯と菜の到着するを待ちながら、内職の麻糸つなぎをなして時間の到るを待つなど悲惨な状態を見たものである、又芝區新網町下某殘飯店の如きも、歐洲大戰以前の當時に於ては一日六十貫の殘飯を僅に一時間餘りで賣盡せる日が屢々であつて、曾て明治三十九年安樂兼道氏の警視總監であつた頃、同總監は此新網の貧民窟を視察せるとき、偶々此某方の店頭に多數の人々の群がれるに不思議を懷き仔細を訊ねると、貧しき人々が殘飯を需める爲にかくも雜踏するとの事情が判明したので、其悲惨な生活には同總監も驚いて特にN某方に立寄り一伍一什を聴取り細民日常生活の内容を知つたそうであるが、此等の談話を綜合して觀るも、歐洲大戰以前殊に十年前までは殘飯の需要者が如何に多數であつたか、而して何れの方面の殘飯屋でも需要に供給するのが

主であつて畜産及び其他の需要は少量のもので、其當時と今日との需要數量を比較すれば、今日に於ての數量は頗る減少したのであつて、其比率は大正五年末頃に比すれば十分の三位の需要量に過ぎぬさうで（主食物としての數量）而して斯の如くに殘飯の需要減少せる所以は、戰時我國生産的事業の發展と細民の經濟的生活の向上とに因ること勿論である、故に現今に於て必須的に殘飯を需める者は、彼の飲酒を嗜む者の如きは例外として、此以外の必須的需要者はドン底に漂泊せる所謂窮民であるとか少額收入者であつて、其他多數の家族を有するものにして經濟的事情のために貧困に悩むものに限られるやうに看做される、隨て殘飯屋にして最近三ヶ年以來に廢業せるものは左の軒數を見るのである。

四谷區鮫ヶ橋谷町 M 某	同 同	F 某	同 旭町	T 某
同 旭町 O 某	市外三河島町二の坪 S 某			

二、殘食物需要將來の觀測に就て

本調査を終了せる大正十一年十二月中旬と同年一月頃とに於ける殘飯需要量（主食物）を比較すると、其數量に於ては左まで相違を見ない、即ち最近一ヶ年間の需給状態には異常を見ないのである、然しながら財界の不振と生産事業の萎縮せる今日に於ては、其推勢がら觀るも細民の收入減額と失業者の増加など、細民生活の上に經濟的缺陷を來すべき傾向があるので、將來に於ける細民と殘飯需要の數量は或は増加を見るであらうとは殘飯業者の觀測する所である。

大正十二年三月三十日

東京市社會局

印刷者 東京市京橋區加賀町一地番
市 田 賢 治

印刷所 敬 文 社
東京市京橋區加賀町一番地

電話銀座 二、二五九番

